

生活保護費(生活扶助)見直し例(月額) (母子加算、児童養育加算含む)

		見直し前	見直し前	消費税増税に伴い、4%引き上げ	見直し前から	
		(2018年9月以前)	(18年10月～)	(19年10月～)	(20年10月～)	
夫婦(40代)と子2人(中学生と小学生)	大都市部	20.5万円	20.2万円	20.2万円	19.9万円	↓
	町村部	16.4万円	16.3万円	16.3万円	16.1万円	↓
1人親(30代)と子1人(小学生)	大都市部	14.7万円	14.8万円	15.1万円	15.1万円	↑
	町村部	12.2万円	12.5万円	13.0万円	13.3万円	↑
1人親(40代)と子2人(中学生と小学生)	大都市部	20.0万円	19.7万円	19.7万円	19.5万円	↓
	町村部	16.3万円	16.6万円	16.9万円	16.9万円	↑
单身(50代)	大都市部	8.0万円	7.9万円	7.9万円	7.7万円	↓
	町村部	6.5万円	6.5万円	6.7万円	6.7万円	↑
单身(75歳)	大都市部	7.5万円	7.3万円	7.3万円	7.2万円	↓
	町村部	6.0万円	6.0万円	6.1万円	6.2万円	↑

自公政権 生活保護 来月 減額

安倍自公政権は2018年10月から段階的に減額してきた生活保護費のうち食費や光熱費など「生活扶助」の支給額について、来月に予定通り減額を実施します。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活困窮する人が増える中、「なぜいま減額するのか」と関係団体は批判の声を上げています。(岩井亜紀)

厚生労働省は生活扶助の基準額を5年に1度見直ししており、生活保護水準未満の世帯を多く含む低所得世帯の消費支出とバランスを取るとして、支給額の削減を決めました。同省はこの削減によって保護利用世帯の67%が減額となり、国と地方が負担する生活保護費計約210億円の削減につながると17年に試算。18年10月から段階的に減額を実施してきました。

コロナで困窮者増なのに 強行は47施策に悪影響

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、8月末に解雇者が5万人超となるなど雇用情勢の先行きは厳しくなるという見込みです。そうした中、生活保護の申請件数は3月、対前月比で約5000件増加し、4月



全国生活と健康を守る会連合会の前田美津恵副会長の話 第2次安倍政権は発足後、生活保護費の減額を強行してきました。利用者は、夏場は電気代がかさむためクーラーをつけない、下着など衣類の買い物ができない、友人との付き合いを控えるなど基本的な人間

は、同460件増となりまして、1人当たり10万円の特別定額給付金の支給決定後の5月は、同約3500件減に転じ、6月も同約900件減しました。申請件数は減少したものの、保護利用世帯数は4月から6月にかけて微増傾向で、生活困窮が解消されていません。

生活扶助基準はナショナルミニマム(最低生活水準)で、国民生活の土台となるもの。厚労省自身、医療・福祉、年金など47施策で悪影響が出ることを、18年1月に明らかにしています。

1万人の不服審査請求を

らしい暮らしを制約されてきました。利用者たれもが厳しい生活を余儀なくされているうえ、新型コロナウイルス感染症予防で消毒や衛生関係の支出がかさんでいます。にもかかわらず、さらに減額を強行することに憤りを感じます。2013年8月から保護費減額に対しては、全都道府県で1万人超の利用者が不服だとして、審査請求をしました。今年10月から減額に対して、全生連は1万人の審査請求を呼びかけます。「いのちのとりで裁判をめぐり、名古屋地裁が6月に出した判決は、安倍政権に付度(そんたく)するような判断でした。保護費改定にあたっては「国民の感情、政権与党の公約、他の政策等を広く考慮する必要」があるとして、原告の訴えを棄却したのです。安倍政治を終わらせるためにも、名古屋地裁判決をほね返すうえでも、今回の審査請求運動を盛り上げていきたい。